

障がいのある子供達の自立に関する一考察

～ 特別支援学校39年間の教師生活（主に進路指導）を終えて ～

元福岡県立特別支援学校指導教諭 中村秀紹



【筆者プロフィール】

福岡大学法学部卒業後、昭和56（1981）年9月～令和2（2020）年3月、福岡県立の特別支援学校（直方・小郡・福岡高等学園・太宰府）勤務。小学部・中学部・高等部を経験し、特に進路指導をライフワークとした。

退職後、2年間、新型コロナウイルス対策として特別支援学校の就職指導員・就職支援コーディネーターを担当。現在は、ジョブコーチとして福岡市の就労支援センター（就労移行支援）に勤務。学校在職中から、様々な関係者とのネットワーク作りに取り組み、卒業生（19歳～51歳）等のアフター・自立支援のため「ふくがくボランティア自立支援ネットワーク（代表）」を立ち上げ20周年を迎えた。更に3年前、教師仲間によるNPO法人障がい者就労支援福岡ジャンプアップ（副理事長）の立ち上げに関わる。生まれも育ちも生活も佐賀県鳥栖市、仕事は福岡県。野球大好きな元高校球児。

1 はじめに

不思議なご縁に導かれて障がい児教育の世界に入りました。今から42年前です。それまでの私にとって全くの別世界でした。

初めて養護学校（今の特別支援学校）に伺った時、校長先生に、「私にできますか？」と尋ねると、「やる気はあるかね？」と問われました。「はい、やる気と元気だけは自信があります」と答えると、「だったら大丈夫」ということで、私の教師生活がスタートしました。

教師になって最初に受け持ったのは、重度の知的障がいの子供達5名でした。半年ほどたって、今度は重度・重複の子供達の在宅の訪問教育を受け持つことになりました。

その子供達は日々様々な障がいや病気と闘って、常に命と向き合っていました。子供達は「存在そのもの」「精一杯生きていること」を私に教えてくれました。

子供達との日々の触れ合いの中で、私自身が人として確実に成長していく実感がありました。この経験が私の教師としての原点となり、また今回は書きませんが、あるベテランの女性教師との出会いも、子供達との出会いと同じように、この世界で生きていく契機となりました。例えば悪いのですが、この仕事はお金を貰って毎日感動的な出来事を味わうことができるばろい商売であると感じました。

当所、私の夢は、高校で歴史を教えながら高校野球の指導者として甲子園をめざすことだったのですが、最後まで特別支援教育に携わることになりました。

本当に充実した最高の教師生活を終えることができ子供達・保護者・様々な関係者の方々に心から感謝しています。

そんな私ですが、後には進路指導をライフワークとし、教師として様々な経験を積んできました。今回私の経験を報告する機会を頂きましたので、その一部をお伝えします。

進路情報の不足

色々な人から「特別支援学校の進路指導についてはなかなか情報が少なく又知り得る機会も少ないのでよく分かりません」と聞きます。高等部は幾分知られているようですが、小学部、中学部、更に地域の小学校、中学校、高校でも情報不足の状況です。保護者の方も情報を欲している

ようです。保護者の様々な集まりや福祉関係者からの実践発表の要請が時々あります。小学校や中学校、高校の先生方からもあります。特別支援学校の進路のことを正しく知って頂くためにこれらのオファーは可能な限り受けさせて頂いています。

今回は、実践発表時のプレゼンテーションシートや配付資料等を整理してまとめました。少しでも特別支援学校の進路指導のことを理解して頂ければ幸いです。私の報告がベストとは思っていません。もちろん私自身はベストを目指してきました。しかし、完璧ではありません。ただ、ベターではあります。様々なベターがあっていいと思います。その中の「中村風」です。一読されて皆様方の様々な疑問、質問、意見等をお待ちしております。これをたたきだいにして更にベストに近寄れば嬉しい限りです。よろしくお願いします。

2 いろいろな自立と社会参加

自立とは？ 一人一人 違う

- ・存在そのもの
- ・精一杯生きていること自体
- ・快な感覚での生活
- ・情緒が安定した生活
- ・しあわせだなと感じながらの生活
- ・持てる力を最大限に発揮しながらの生活
- ・自分なりにチャレンジしている生活
- ・その他にも

いろいろな自立の考え方があってよいはず、ここではその例を示す。

私は、自立は一人一人違って良いと考えます。これは当たり前のことです。私たち教師は知らず知らずに自立のハードルを高くしてしまっているようです。

若い頃、在宅訪問教育を7年間担当しました。障がいが重度・重複の子供達は、当時健康上の理由などで学校に通うことができませんでした。その教育を保障するために教師が家庭を訪問して授業を行うのです。専門性のない未熟な私を子供達は玄関や縁側で待っていてくれました。そして私を見るやいなや大歓声、私もテンション

が上がりました。その子供達は日々様々な病気と闘って、常に命と向き合っていました。ずっと後になって自立について考えた時に、「存在そのもの」「精一杯生きていること自体」も立派な自立であると確信に至りました。そのことを彼らが教えてくれました。この訪問教育の経験が私の教師としての原点となっています。そして、退職する時に、中学部の重複学級の男性教師から、先生の「存在そのもの」という言葉で救われましたというお別れメッセージをもらった時は、話した記憶はありませんでしたが、何かとても嬉しい気持ちになりました。

社会参加とは？

○ 「はたらく・くらす・たのしむ」姿

→ 一般就労 と 福祉就労

生活の糧 と 生きがい

○ 就労・生活支援の重要性

→ 生活が安定すれば 就労も定着する

よい循環がうまれる

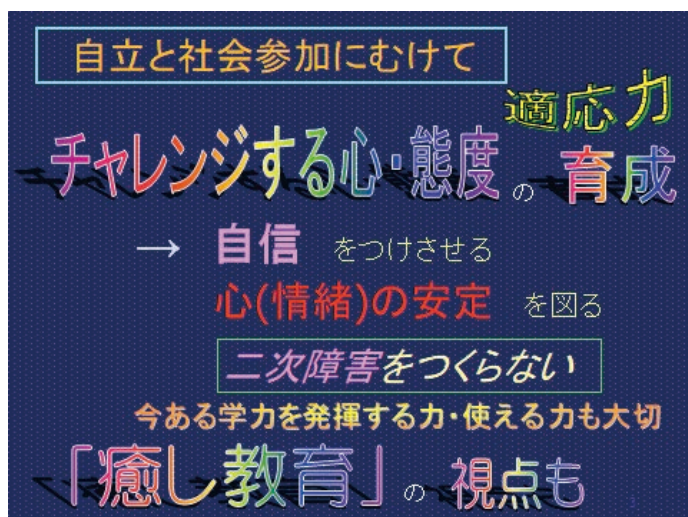
いろいろな社会参加の形があってよいはず。

学校教育の中では「働く・暮らす」が強調されますが、以外と「楽しむ」こと自体を教えていないと気付きました。卒業生の姿からも余暇活動の重要性を感じていたので、在学中からもっと子供の興味や関心を元にした楽しめる力を支援しておくことも重要なことであると考えようになりました。楽しむ力をもっとも身につけさせて地域に積極的に出て行ける状況をつくっていきましょう。働く、暮らす、楽しむ、の3拍子が揃ってこそ本当の社会参加です。

進路指導は生徒指導でもあり、生徒指導は進路指導でもあり車の両輪であるということです。また、障がい児に対する進路保障とは、学力保障であり、この学力とはただ単に教科のことだけではなく、自立活動の内容等も含めた生きる力を育てることです。

そして、私は、進路保障とは、「生徒一人一人の自立と社会参加にむけ手作り進路を本人を中心に保護者・担任・進路指導部などの関係者全員で、全教育活動を通じて行うことである」と考えています。

そのためには、進路先を決めるというだけではなく、そこに到るまでの過程（プロセス）も大切にすることです。すなわち、生徒一人一人の実態及び夢や希望に応じて選択と決定を丁寧に行うことが重要であると考えます。



ノーマライゼーションとは、

①心身に障がいのある人も、高齢者も、すべての人々が同じ社会の一員として他の人々と変わらない日常生活を営むことがノーマルな人間生活である。

②この①を通じて、障がいのある人も地域を基盤にし、他の人々とともに生きていけるような社会がノーマルな社会である。

この①と②の両面が総合的に実現する社会を目指すことがノーマライゼーションであると言えます。

癒し教育

高等部へ進学してくる生徒の中には、中学校から軽度の知的障がいと発達障がいの傾向のある人が増えてきていました。

彼らは、いじめ等で心がズタズタに傷つき、精神科に通い服薬している場合が多く見られました。個別の進路相談等においてフラッシュバックし涙をボロボロと流して辛かった思いを訴えてきます。

このようなケースでは、元々働くための理解力や技術力がありますから3年間かけてでも徹底した「癒し教育」が必要だと考えました。癒され、自信をつけてくれば卒業と同時に就職したり、納得して次のステップ（就労移行等）に進んだりして、自分らしい自立や社会参加を果たしていきます。情緒を安定させ自信をつけさせることを指導の第一とすることで、誰でも伸びる芽があり適応力がついてきます。そのためにはカウンセリング的な対応も必要となります。

命のバトンタッチ

また、一人一人が、自分にあった自立と社会参加ができ、しあわせな人生が送れるように、小・中・高の一貫教育に、

- ・キャリア教育という視点を入れながら、個に応じた日々の授業を大切にしていくこと
- ・それぞれの支援者が、役割を分担し、できるところから始め、効果的に移行支援ができるネットワークを構築していくこと

などが、重要だと考え、「命のバトンタッチ」と呼びました。

生き続けること、毎日元気に明るく生活すること、働くこと自体が夢であることなど、子供や保護者の思いや願いに気づき、

- ① 「夢と希望」を与えているか。
 - ② 一人一人違う自立と社会参加に向け、一人一人の手作り進路を行っているか。
 - ③ 本人・保護者の納得度・満足度100%を常に目指しているか
- などが進路指導の重要な視点と考えました。

3 希望する適切な進路実現（選択・決定）に向けて、教師・保護者・支援者等が気を付けておきたいポイント

(1) 学校カウンセリング・カウンセリングマインド

どうしたらうまくいくのか

（保護者・教師・支援者へ） ～キーワード～

○学校(家庭)カウンセリング

「カウンセリングマインド」 「親業」

- ラポート(信頼関係)づくり
- 「言葉掛け」は、専門性のいろはの「い」 奥深い
- 「どんな風に インプットされているのか」
- 学ぶ喜び
- 本音を出させる

長く障がい児教育に携わってきて心掛けてきたことで、その中心的な役割としてカウンセリングマインドというキーワードがあります。カウンセリングマインドとは、生徒・保護者との関わりの中でカウンセリングの理論と技法を取り入れて生かしていこうとする指導者側の意識や態度のことです。この言葉は30年程前に新任生徒指導主事研修会で初めて耳にした言葉で、それ以降の生徒指導や保護者対応等の私の基本姿勢となりました。それまでは、カウンセリングとはクライアントとカウンセラーの個別面談によるものとイメージしてい

ました。その時初めて教師による「学校カウンセリング」という考え方があることを知りました。

(2) 生徒との関係性をどうつくるのか

■ 師弟関係がないところに教育は成り立たない

○本人の気持ち・意欲「働きたい」：お手伝い力

- 本人の気持ちを大切に、でも、時には後ろからそっと肩を押してやることも
- 好きこそものの上手なれ
- やって見ないと分からない
- 「やってみようかな・チャレンジしてみようかな」という前向きな気持ち
- 「やればわかる やればできる」
(ヤマト福祉財団元理事長:小倉昌男氏)
- 4つの観方(じっくり・なぜ・確かめて・みんなで)
- 誤学習と未学習、悪循環・ターニングポイント・よい循環

これは34年前に福岡高等学園の安増朗初代校長から教えられたことです。それ以来、生徒との関係性をどう作るのかがずっと私のテーマとなってきました。まずは、ラポート(信頼関係)づくりからスタートです。快・不快の感情において、最低、快の関係づくりが必要です。これは、どんなに素晴らしい指導ができて嫌われていたら効果が上がらないし、かえってマイナスとなります。逆に普通の指導でも、大好きな先生の言うことはよく聞いてくれるし教育効果も上がります。

快・不快の快、好き・嫌いの好きという関

係性をつくるのが大切であると思います。

■ アセスメントの重要性

関係性をつくるためには、まず生徒を良く理解することです。生徒の実態把握の方法としては、4つの観方（みかた）で実践してきました。①じっくり観る。②予測して観る（仮説を立てて）。③確かめながら観る（立てた仮説を）。④みんなで観る（共通理解・偏らない）です。生徒の実態が正しく分かれば、指導の方向性が正しく定まり、◎目標が定まる → ◎指導内容が決まる → ◎指導方法は山ほどある（指導者の数だけある） → ◎あとは、実践しながら評価し、軌道修正していけばよい → ◎そうすれば間違わないで指導できます。

逆にどんなに素晴らしい指導方法でも、方向性を間違えたらかえってマイナスです。であればやらない方がよいです。

■ 関わり方のポイント

関わり方としては、褒めることが基本です。場合によっては叱る時もありますが、この場合、褒めると叱るのバランス感覚が重要です。

例えば、強めの指導や叱りは5分以内に留めること、それ以上叱っても本人には伝わらないし頭の中に入らないので効果が上がりません。教師の自己満足に終わってしまいます。教師と生徒間では時として魂と魂のぶつかり合う時があります。しかしその時は必ずフォローすることです。また誰かと役割を分担することもあります。そして常に、生徒の自尊心、自己肯定感、自己有能感を感じさせるように心掛け「やれば分かる、やればできる」という自信をつけさせることが重要となってきます。

（3）カウンセリングマインドを障がい児教育で生かす

■ 癒し教育で自然成長力を刺激

生徒や保護者に対してカウンセリング的対応が必要な時があります。

全ての指導ではありませんが、特に、情緒に課題、自閉的傾向、困り感（親も含めて）などを有する場合は、必要であり有効となります。

また、生徒によってはまず癒すことが最優先の場合があります。たくさん傷付いてきた過去の悪い循環から、ターニングポイントを模索して良い循環へと導いていくためには、人（友達・教師・家族）、教室、学校、地域などのよき環境作りが必要です。癒しは、本人が元々有している自然成長力（医療の自然治癒力に対する教育による成長力のこと、中村造語）を刺激して次の一步を踏み出すために重要な役割を担っていると考えます。

■ モンスターペアレントはいない

子供にとって保護者は最大の環境（母親中心、それを支える父親・家族）です。よく言われる「モンスターペアレント」という言葉は良くありません。マスコミ等が作った言葉ではないでしょうか、教師がそれに踊らされてはいけません。教師がそう思った瞬間に保護者との信頼関係は築けなくなります。保護者も子ども同様深く傷ついてきています。特に母親、その母親にどう寄り添いながら癒していくのか、特別支援教育ではこれも専門性の一つであると考えます。

しかし、全て保護者の激しい言動を正面から受け止め過ぎると教師も病気になってしまいます。そこで分担して受け止めたり、時には上手にいなしたりすることも必要ではないでしょうか。

重要なことはモンスターペアレントだと決めつけて拒否したり対立したりすると、前に進まないということです。例えば、高等部からではなく小学部段階でも、進路について母親と一緒に悩んだり、必要な情報を探して提供したり、日頃から子供を常に中心に起きながら本音で語り合ったりして、根気強く細やかにコミュニケーションをとることで徐々に関係性が好転してい

きます。特別に進路に詳しくなくてもよいです。詳しい誰か（進路指導主事等）に聞けばよいから、ただ母親に寄り添っていこうとする姿勢だけで十分です。

■ 親業（おやぎょう）

約30年前に出会ったアメリカのゴードン博士が開発されたカウンセリングの理論と実践法です。日本ではあまり有名ではありませんが、カウンセリングの理論と方法が詰まっていて、私には分かり易く実践することができました。これまで、進路指導、生徒指導、保護者対応、自分の子育てなどに活用してきましたが、自分なりにうまくいったと思っています。

発達障がい児の母親であり、小学校特別支援学級の担当教師でもあった人が二人いたのですが、どちらも親業を活用してみて、効果的であったことを報告されました。

さらに、教師も加わったK大学医学部の発達障がい児療育キャンプでも親業を取り入れていたことが報告されました。実践法のポイントは、

- ① 能動的な聞き方
- ② わたしメッセージとあなたメッセージ
- ③ 勝負なし法、などです。

子どもの主体性を育てることに効果的であると言われています。教育現場では私なりにこの考え方を生かして実践しました。

（４）「言葉掛け」は、専門性の「いろは」の「い」

教師は1日何百回、何千回と言葉を発します。それが1週間、1ヶ月、1年となると相当な数値となります。どんな言葉を選択し、どんなタイミングで、声の調子で、表情で生徒に話しかけるのか、とても重要なことです。

しかし、そのことをどれだけの教師が意識しているのか。この重要性を感じているのか。もちろん、ただ言葉を掛ければ良いということではありません。あるベテランの施設長は、「手を離しても目を離さず」と言われました。見守り方、待ち方の質の問題でもあります。言葉掛けを磨くと、生徒との距離感が近くなり、指導・支援がよく入るようになります。簡単で毎日普通に繰り返していますが、奥が深いです。

もう一つ大事なことは、**今言葉を掛けたこの瞬間、子供の中にどんな風にインプットされたのか、或いはされつつあるのか、という視点の重要性**があります。自分はこんな思いで言葉かけをしたということが第一ではなく、生徒にどんな風に伝わったのか、伝わりつつあるのかという視点の方が第一なのです。そうしないと教師側の独りよがりの自己満足の指導・支援となってしまう恐れがあるのです。**生徒の声なき声（サイン）、表面上の言葉の裏にある「心」に、気づくことが大切です。**

また、子供達の生活年齢も意識しておく必要があります。

特に、高等部段階では、生活年齢は16歳、17歳、18歳です。精神年齢は、0歳から小学生、中学生、高校生までとさまざまです。表面的なことにとらわれていないか。高校生の生活年齢であること、高等部3年では18歳の成人となることなどをよく考えて、どのように言葉掛けをすべきかを一人一人の教師が自己を見つめ直し、また、みんなで論議し、**生徒の人権を尊重した接し方、言葉の掛け方を再認識する必要がある**と考えます。

（５）主体性について

企業を対象に人材育成のコーチングをされている方（※1）の話を聞く機会がありました。その時に気に留めた内容があり、自分なりに考察を加えてみました。

※1 榎らしらぼ 代表取締役 伊庭（いば）正康 氏 東京都著書：「ゆとり世代を即戦力にする5つの極意」

「その企業に必要な知識や技術は、企業で育てるから、学校教育では次の力を育ててほしい。その力とは、『働きかける力（環境を整える力）』である。」とのことでした。これは、今まで多くの企業人と交流する中で何度も耳にしてきた言葉です。別の言い方をすれば、自分からアクションを起こす、一歩踏み出すというような意味とも受けとめられます。「キャリア教育の視点、主体性の育成」そのものだと思います。進路指導主事として13年間、進路の現場監督を勤めさせていただいた経験から、私なりに、いくつかのキーワードを大切にするようになりましたが、その中のいくつかを紹介しながら、少しばかり私なりの考えを述べたいと思います。

<キーワード>

- ①笑顔のあいさつ、元気な返事、確かな（正確な）ほう・れん・そう
- ②進路訓　：　感謝・素直・チャレンジ
- ③情緒の安定　→　やれば分かる・やればできる（自己有能感の基）　→　学ぶ喜び
　　　　　　　→　自信　→　意欲　→　チャレンジ精神　→　適応力　　※自然成長力
- ④今ある知識を活かす力
- ⑤キャリア教育の視点　：　「どこで」「どんなふうに」「自分らしく」「心豊かに」
　　　　　　　　　　　「しあわせだなあ」と感じながら「生きていくのか」という視点。

①　笑顔のあいさつ、元気な返事、確かな（正確な）ほう・れん・そう

例えば、「笑顔のあいさつ」　→　自分からあいさつをする。

相手から言われてからするものではありません。もちろん言われたら必ずあいさつを返す習慣をつけることは最低でも必要なことです。朝起きて一番最初にすることは家族との「おはよう・おはようございます」であり、生まれて死ぬまで、学校では小1から高3まで毎日繰り返されます。

朝起きたら、学校に来たら、「自分から先に」という意識をもって、心から「おはようございます」と言う習慣化を徹底的に図ることが大切です。学校では常に小学部1年生から実践されていますが、これがキャリア教育の視点、主体性の育成であるということを、どれだけの教師が認識して日々子供たちと関わっているのか、今一度各自で自己チェックする必要があります。

②　進路訓

感謝　　　　　：　ありがとうございます

素直　　　　　：　はい、分かりました　　いいえ分かりません、教えてください

チャレンジ：　はい、やってみます　　失敗したけど、また、やってみます

③　情緒の安定

情緒を安定させることが何よりも大切です。

乳幼児期や小学部段階での不安定さ、パニック（たたく、ける、投げる、こわす、あばれる、わめく、さけぶ等）は、中学部、高等部、卒業後になると、体も大きくなり、とても目立ち、力が強くなり、危険度が何倍も増幅されます。

情緒が不安定になると、せっかく持っている可能性を発揮できなくなり、伸び悩みます。その子の可能性を最大限に伸ばすことができにくくなります。

情緒を安定させ、学ぶ喜び（プリント学習でも作業学習でも）をより多く体験させることで、自信を付けさせることに繋がります。さらに情緒が安定していき良い循環が生まれます。

その結果、チャレンジ精神が高まり適応力がついてきます。

適応力がしっかりとついてくれば、その子が選択した進路先独自の環境に、新たに学ぶべきことへのチャレンジができ、徐々に適応できるようになっていきます。

そのためには、環境や条件が整えば自ら学び成長しようとする自然成長力、特に家庭生活や学校生活で、長年かけて熟成しておく必要があります。

もちろん地域社会の力も大きいのですが、まずは家庭と学校が基本だと思います。

④ 今ある知識を活かす力

知識をより多く得て、理解力・考える力・イメージ力等を高めるための学習と、今ある知識を活かす力を高める学習は、車の両輪です。

知識を新しく得ることは知的好奇心を満足させ、学ぶこと、チャレンジすることの基礎力となります。知的障がい等があるため知識を得ることに限界があるかもしれませんが、それを見極めていくことも大切です。

一方で、「りんご」と読んだり書いたりできても、「りんごを3個持ってきてください。」という指示に対し、みかんを1個持ってくるようでは知識を活かしたことはありません。このようなことは意外に多いのではないのでしょうか。

また、中学校特別支援学級から高等部に入学してくる生徒の保護者の中には、「高等部に入学してから学力が落ちた、もっと読み書き計算の力を付けさせてください。」という要望もよく耳にします。保護者の気持ちは理解できますが、高等部3年間では学校教育終了後の自立と社会参加のための具体的な実践力を育成することも重要です。いくら読めて書けても、また計算できても、日常生活や施設・企業等で活用できなかったらその知識は中途半端で真の知識とはなりえません。しかし、保護者も私たち教師も、どちらかといえばこの知識獲得教育の是非についての論争に偏ってしまっていないでしょうか。知識をおろそかに考えているわけではありませんが、もう少し知識を得る、それを活かす力の両方をバランスよくトータルに捉えていく必要があると考えます。知識を活かす力が高まれば、知識を得る力も高まり定着力、理解力、考える力、イメージ力等が相乗的に高まるのではないのでしょうか。研究で明らかにしたわけではありませんが、経験的にそう捉えています。また、今ある知識を活かす力と主体性（自分から積極的に知識を使おうとする意識・行動等）とは繋がっているとも思います。

⑤ キャリア教育の視点

キャリア教育の視点

○広義：人間としての「生き方」「在り方」の教育。

狭義：「勤労観・職業観」の育成。

一般就労（企業就労）や福祉就労（継続A型・継続B型・地域活動支援センター等）

→ 作業中心

自立訓練・生活介護・施設入所支援等

→ 可能な作業を準備

どこで、どんな風に、自分らしく、心豊かに、
幸せだなあ、と感じながら生きていくのか。

○ すなわち、自立と社会参加のための教育である。

その子にあった一人一人の自立と社会参加がある。

「どこで」「どんな風に」「自分らしく」「心豊かに」「幸せだなあ」という視点。進路を意識した視点から考えてみると、この視点で目の前の子供の卒業後の具体的な姿と今現在の姿を関連づけてイメージし、いろいろと考えてみることは、私たち教師がキャリア教育の視点を具体的に考える際のベースになるのではないかと考えます。

(6) 12年間の積み重ね

**12年間の学校教育で
十分に教育できること**

◎ 人と比べるのではなく
自分自身と比べることの大切さに気づかせる
→ 学校でチャレンジ続けたのか

◎ 進路訓（私のモットー）：平成10年～
感謝・素直・チャレンジ(自信)
失敗は成功のもと

「まあ、いいか」といい意味で開き直れることも大切
→ 気持ちのシフト

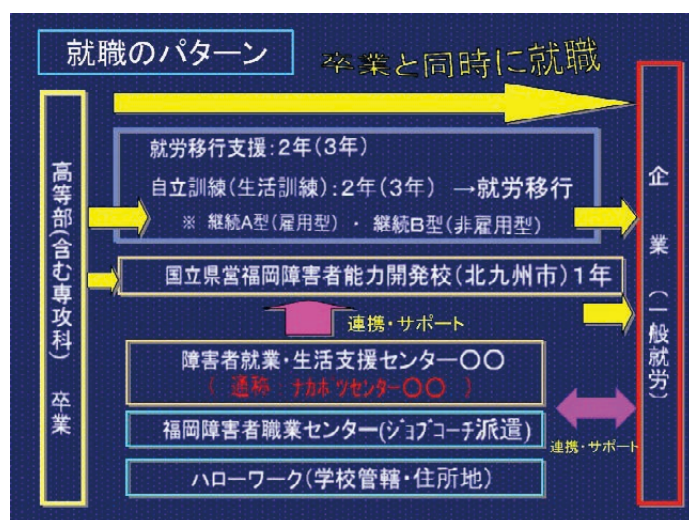
■ 学ぶ喜び：やれば分かる、やればできる。
教科でも自立活動でも特別活動でも全教育活動で、学ぶ喜びをたくさん経験すると適応力がつく、進路選択の幅が広がる。

■ 失敗は成功のもと：学校には失敗するために来ている。失敗しないならば来る必要はない。失敗を恐れずチャレンジする心と態度を身に付けさせること。

ただし、特に自閉症の生徒には要注意 最初から望ましい言動を指導することが基本である。

4 職業的自立（一般就労）に向けて基本的な考え方

(1) どんな流れで



進路選択・決定は焦ることなく、自分の自立した姿をイメージをして周りの人の助言を受けながら
最後は自分で決めること。
選択肢はたくさんあります。

(2) どんなところに

バブル崩壊後の平成10年から平成の大不況が始まり、ハローワークの駐車場に入るために2～3時間かかる程でした。それまでの障がい者雇用は、中小企業の製造業が中心でしたが、雇用が急激に減少したため、高等部の就職活動は発想の転換を余儀なくされ、がむしゃらに職域拡大を図りました。その結果少しずつサービス業関連の職種が増えはじめ現在に至っています。

また、国も地方公共団体等も様々な施策を行い、大企業の雇用も増えてきています。現在では以前と比べて様々な職種へのチャンスも広がり、さらに職業訓練やジョブコーチ支援等の就労支援も充実してきており、可能性は広がっています。就職の希望実現のためには、まずは学校教育で自分磨きにチャレンジすることです。

(3) どんな力が必要

就労に必要な力は、あくまでも目指す力です。これを全てクリアしなければ就職できないということではありません。誰にでも得意不得意があります。できるところからコツコツと続け、手

助けがいたるところは遠慮なく受けて、繰り返していけば成長していきます。まずはチャレンジすることです。

働くことは夢、誰にでもチャンスはあるはずです。障がいの有無や程度に関係なく、「働きたい」という意識を持たせることが大切です。もちろん一人一人の生き方・在り方があり企業での就労が全てではありません。

チャレンジできるための教育を保障すること、進路保障は学力保障です。私達教師は学校が第一の土俵であり、そのための教育内容・方法を確立する必要があります。日々の授業が大事、日々の研修が命、私達教師は、働くこと自体が夢である障がい者や親の思い・願いに気づき、「夢と希望」を与えているのか。一人一人違う自立と社会参加に向け、一人一人の手作り進路にチャレンジしているのか。結果と経過を大切にしながら本人・親の納得度・満足度100%を常に目指しているのか。そして、キャリア教育やライフステージという視点で学校作りをしているのか。もう一度、日々の実践を見直す必要があるのではないのでしょうか。

就労のために必要な力

～めざす姿として～ その1

- ◎ 社会人としてのマナー・ビジネスマナー
 - あいさつ・返事・礼儀作法
 - そうじは心を磨く
 - 男女交際のマナー
 - ほうれんそう
- ◎ 生活力の向上
 - 職業生活を支える生活習慣
 - 生活のリズム
 - 金銭処理能力
 - 交通機関の利用(自主通学)
 - スムーズな人間関係づくり
 - 集団のルールを守る
 - 5S(安全・セーフティ・整理・整頓・清潔・清掃)
 - コミュニケーション能力

就労のために必要な力 学力よりも態度 その2

- ◎ 体力と気力
 - 8時間労働や残業に耐えられる 3～4時間の立ち仕事
- ◎ 基礎学力
 - 職業生活や社会生活を支えるための 1時間の集中力
 - 読み・書き・計算力・情報処理能力など
- ◎ 職業技能の向上
 - 確かな技術・態度
 - 作業の正確さ・スピード ワープロ等
 - 「お客様に喜ばれる製品づくり・サービス」 障がい者にチャレンジ
 - という意識

5 おわりに

今回、中村風進路指導について、39年間の経験と勘をベースにまとめてみました。日頃子供達へ「自分らしさ」「自分のペースで」と伝えています。私も自分らしさの障がい児教育、進路指導にチャレンジしてきました。これまでは教育という子供・生徒と学校の領域で、師弟関係、ある面上下関係でした。これからは福祉という大人・社会人と支援者という対等関係となります。同じようで同じでない、同じでないようで同じである点もたくさんある中で新しいことにチャレンジを始めました。これから福祉（就労支援）と教育の違いと共通を体感しながら切り替えできるようになっていこうと思います。ただ、人と人とのつながり、関わり合いという点においては変わらないため、これまでの経験と勘を生かすことができる場所は生かしていこうと考えています。

最後に、この報告書を読んで頂きありがとうございました。冒頭お伝えしましたようにご意見ご助言をよろしくお願いします。

■ご支援のお願い

当会は助成金と皆さまからの応援会員会費・ご寄付等で運営しています。
これからも障がいのある人たちの、永遠の幸せを願って活動してまいります。
どうぞ、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

■応援会員（3,000 円/年）以上の任意の額

■ご寄付（いくらからでも結構です）

○お振込み先



・ゆうちょ銀行	口座番号 17420-67362471
・福岡銀行	藤崎支店 普通預金 1548051
・西日本シティ銀行	港町支店 3028564
口座名義（どれも）	トクヒ）ショウガイシャヨリヨイクラシネット

認定NPO法人への寄付金の控除について

1. 個人が寄附した場合

個人が、認定NPO法人等に寄附をした場合には、所得税の寄附金控除が受けられます。寄附金控除には、所得控除と税額控除の2つの方法があり、どちらか有利な方法を選択することができます。

2. 法人が寄附した場合

法人が、認定NPO法人等に寄附をした場合には、法人税の寄附金控除が受けられます。一般の寄附金に係る損金算入限度額に加え、別枠の損金算入限度額が設けられています。

3. 相続人等が相続財産等を寄附した場合

相続または遺贈により財産を取得した人が、その取得した財産を相続税の申告期間までに、認定NPO法人に寄附した場合には、その寄附をした財産は非課税財産として、相続税の計算から除かれます。

個人の例）■年収 500 万円の世帯における、実際の減税額（住民税は福岡県・市の控除額）

税額控除計算式	1万円の寄付	5万円の寄付	10万円の寄付
所得税の税額控除（寄付金額－2,000 円）×40%	3,200 円	19,200 円	39,200 円
住民税の税額控除（寄付金額－2,000 円）×10%	800 円	4,800 円	9,800 円
合 計	4,000 円	24,000 円	49,000 円

※所得税の控除を受ける場合、確定申告が必要です。住民税は所得税の確定申告から自動的に計算されます。

※高額所得者の場合、「所得控除」の方が有利な場合もあります。



この冊子は赤い羽根共同募金配分金事業で作成しました

認定NPO法人 障がい者より良い暮らしネット

810-0062 福岡市中央区荒戸 3-3-39 福岡市市民福祉プラザ 4F

TEL 090-7392-1000

FAX 092-985-7911

Mail yoriyoikurasi@gmail.com

HP yoriyoikurasi.net

FB <https://www.facebook.com/yoriyoikurasi/>

より良い暮らし

検索